

氏名	傅 奕銘
授与した学位	博 士
専攻分野の名称	経済学
学位授与番号	博甲第2505号
学位授与の日付	平成15年 3月25日
学位授与の要件	文化科学研究科産業社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	近代台湾の地方制度と地方財政 (1895~1945)
学位論文審査委員	主査・教授 松本 俊郎 教授 黒川 俊利 教授 下野 克巳 教授 小畠 隆資 ノートルダム清心女子大学文学部教授 鄭 正浩

### 学位論文内容の要旨

傅奕銘「近代台湾の地方制度と地方財政 (1895 ~ 1945)」は、近代台湾における地方制度と地方財政の発展過程を検討し、この発展過程が持っていた歴史的な意味を議会設置請願運動との関わりで明らかにしたものである。論文は全8章の構成で、A4版ワープロ打ち148ページである。傅奕銘氏は文化科学究科在学中に国際学会1回と全国学会1回を含む合計5回の学会報告を行い、2本のレフリー論文を含む4本の研究論文を発表した。本論文はこれらの報告原稿と発表論文に手を加え、全体を統一して提出された。

序章では先行研究が批判的に吟味され、傅氏の研究の独自性が説明される。台湾の地方制度と地方財政は、地域によって実施内容や実施時期が様々に異なっていた。しかし、台湾全島を対象として各地の実施状況を比較・検証する研究は、これまで存在しなかった。またこれまでの議会設置請願運動に関する歴史研究は、同運動がその中心課題を議会の設置から地方自治の充実に転換したことを問題にして、これを単純な挫折としてとらえていた。しかし、傅氏はこの運動の転換が新たな課題に向かってそれなりに前進していたこと、そしてその後の台湾の地方自治の発展に積極的な影響を与えていたことを重視して評価を与えるべきだと考えた。

前半の第1章から第3章では台湾の地方制度と地方税制の内容がどのように変わったかについて、クロノロジカルな整理が行われる。第1章「戦前の台湾における地方制度」では地方制度の問題が取り上げられ、日本の領台以前から第2次世界大戦が終結するにいたるまでの台湾における地方制度の沿革が跡づけられる。

第2章「明治、大正期の台湾の地方財政 (1898 ~ 1920)」では、地方制度と深い関係にあった地方税制の変遷過程が、日本の領台 (1895年) から1920年の地方制度改正までを対象にして整理される。

第3章「大正、昭和期の台湾の地方財政 (1920 ~ 1945)」では、1920年の地方制度改革に伴う地方税制の改定内容が整理され、1945年にいたるまでの制度の変遷過程が整理される。

後半の第4章から第6章では、台湾総督府の統治政策とりわけ税政策が台湾人の生活に与えた影響が検討され、これらの政策の実施によって影響を受けた台湾人の政治意識の変化と議会設置運動に代表される政治運動の展開が明らかにされる。第4章「1920年代の台湾議会設置誓願運動（1921～1934）」では、1920年代の台湾議会設置請願運動が取り上げられ、台湾人の経済状態が同運動の背景として説明される。

第5章「台湾議会設置誓願運動の社会・経済的背景」では、1920年代から1930年代半ばにかけて、世界経済、日本経済そして台湾経済が停滞する中で実施された台湾総督府の諸政策が、税制の改定を中心に、議会設置運動との関わりで検討される。重税化の過程であった税制の改訂が台湾人の経済生活を圧迫していたこと、そして議会設置請願運動の指導者・支持者たちがこのことを強く意識していたことが、同運動の関連文献資料によって明らかにされる。

第6章「台湾議会設置誓願運動と地方自治問題」では、議会設置誓願運動の志願者たちが中央参政権を求めるという当初の方針から地方参政権を求める方針へと方向を転換したことについて、その原因が検討される。従来の研究では、この転換が単純に運動の後退として評価されていた。傅氏は転換の過程で見られた活動家たちの政治意識の高まりに着目し、転換以後の請願運動が持っていた積極面を確認しようとした。

終章では、前章までの検討結果が要約され、地方制度と地方財政の近代化が納稅負担の増大をもたらすとともに、近代的な参政意識を生んでいたとする傅奕銘氏の結論が提起される。

## 学位論文審査結果の要旨

学位審査会は、2003年2月14日、学内委員4名、招聘審査員1名によって行われた。審査の結果は、以下の通りである。

本論文の前半部分（第1－3章）は、徵稅に関する法制度と組織の整備に焦点をあてて地方制度が近代化される過程を明らかにした。台湾総督府の地方行政は、各地方の多様性や特殊性に対応して様々な違いを見せていました。しかし、これまでの研究は、こうした違いを全島的に明らかにするという点で蓄積に乏しかった。傅氏の研究は、はじめて台湾全島を視野に入れて資料の収集を行い、この問題を整理した。資料の収集には多くの労力が費やされた。この努力は高く評価される。また傅氏の研究は、地方制度と地方財政の問題を後半部分で取り上げられる議会設置請願運動との関わりで検証しようとしたところに大きな特色がある。実際、地方制度・地方税制の整備と議会設置請願運動の展開は、相互に深い関係を持っていた。そして、両者の関係を明らかにすることは、台湾の近代化の過程を政治、経済の両面から総合的に理解する上で大きな意味を持つ。

論文の後半部分（第4－第6章）は、台湾議会設置誓願運動が運動の課題を議会設置から地方自治の充実に移行させ、根強く継続されていた事実を明らかにした。請願者たちは台湾人の生活苦を改善するために地方自治の充実が必要であると考えていた。従来の研究は、統治者である日本人と非統治者である台湾人の関係を「抗日」であるか「親日」であるかという視点から捉えてきた。この結果、議会設置という運動目標を取り下げ、生活改善運動としての性格を強めていった1930年代の議会設置請願運動は、否定的に取り上げられてきた。しかし、傅氏は、(i)地方自治を充実させるという運動目標が1920年代から継続的に追求されていた、(ii)転換以後の運動の指導者そして賛同者たちが戦後の台湾における自治運動の担い手として活躍した、(iii)台湾人の生活を地方自治の改善の中で引き上げることはそれ自体に大きな意味があった、という3点を重視して、議会設置請願運動の転換を1920年代ならびに戦後を視野に入れた歴史的脈絡の中で、積極的に評価しようとした。

傅氏が本論文の中で取り上げた台湾の地方制度、地方財政の近代化には、二面性があった。傅氏は近代化を資本主義化にともなう法制度の整備と定義づけた。そして、近代化が持っている積極的な意義を認めた上で、同時に、近代化の進展が台湾人に新たな経済的困難をもたらし、それに対する不満を通して台湾人の自治に関する参政意識が高まっていたことを重視した。近代化は多くの国々でそうした二面性を持っていたが、傅氏は、植民地であった台湾においてこの二面性が顕著に表れていたということを検証した。

審査の過程では、先行研究に対する批判の方法や用語の表現について種々指摘が行われた。しかし、これらは論文の価値を否定するものではなかった。傅奕銘氏の学位請求論文は、問題意識の鮮明さ、すなわち先行研究に見られなかった分析視角の提起、発掘資料の豊富さ、実証事実の重要性、論旨の明快さといった点で優れた内容をもっている。審査委員会は、以上により、本論文を学位論文として認定することにつき、全員一致で合意した。